

第二次丸亀市文化芸術基本計画（案）の変更内容

第 6 回審議会でご審議いただいた「第二次丸亀市文化芸術基本計画（パブリックコメント用原案）」につきましては、令和 7 年 12 月 18 日に市議会の都市環境委員会協議会を経て、以下のとおり軽微な変更を行いました。

変更箇所一覧（誤字修正を除く）

- ・画像データを追加しました。
- ・見出しを追加しました。
- ・レイアウトとページ数の調整を行いました。
- ・ページ数の調整により生じた空白ページにコラム（文化施設の紹介）を追加しました。
- ・P11 の 2 段落目「第 3 期」を削除しました。
- ・P13 の「現状・課題」の「派遣料単価」を「派遣料等」に修正しました。
- ・P13 の「今後の対応の検討」の「予算」を「財源」に修正しました。
- ・P13 の「今後の対応の検討」の「行う」を「検討する」に修正しました。
- ・P15 の「今後の対応の検討」の「若手芸術家に対して」を「若手を含めた芸術家に対して」に修正しました。
- ・P25 の 2 段落目全文を削除しました。
- ・P26 の(*2)の引用の表を削除しました。
- ・P33～36 「具体的な取組例」の「(令和 8 年度まで)」を削除しました。
- ・P33 の「具体的な取組例」1-(2)と 1-(3)の「(丸亀市文化振興事業協議会)」を削除しました。
- ・P33 の「具体的な取組例」1-(3)の「丸亀吹奏楽フェスティバル」を削除しました。
- ・P34 の「具体的な取組例」2-(1)に「丸亀市民会館、」を追加しました。
- ・P34 の「具体的な取組例」2-(3)の「丸亀市若手芸術家支援事業(丸亀市文化振興事業協議会)」を「丸亀市文化振興事業協議会補助金交付事業」に修正しました。
- ・P36 の具体的な取組例 4-(1)に「まるがめ第九演奏会」を追加しました。
- ・P49～50 の高橋委員の「丸亀市社会教育委員の会 委員」を削除しました。

以上